

2 蘇生ガイドラインの改訂への対応

2 蘇生ガイドライン改訂への対応

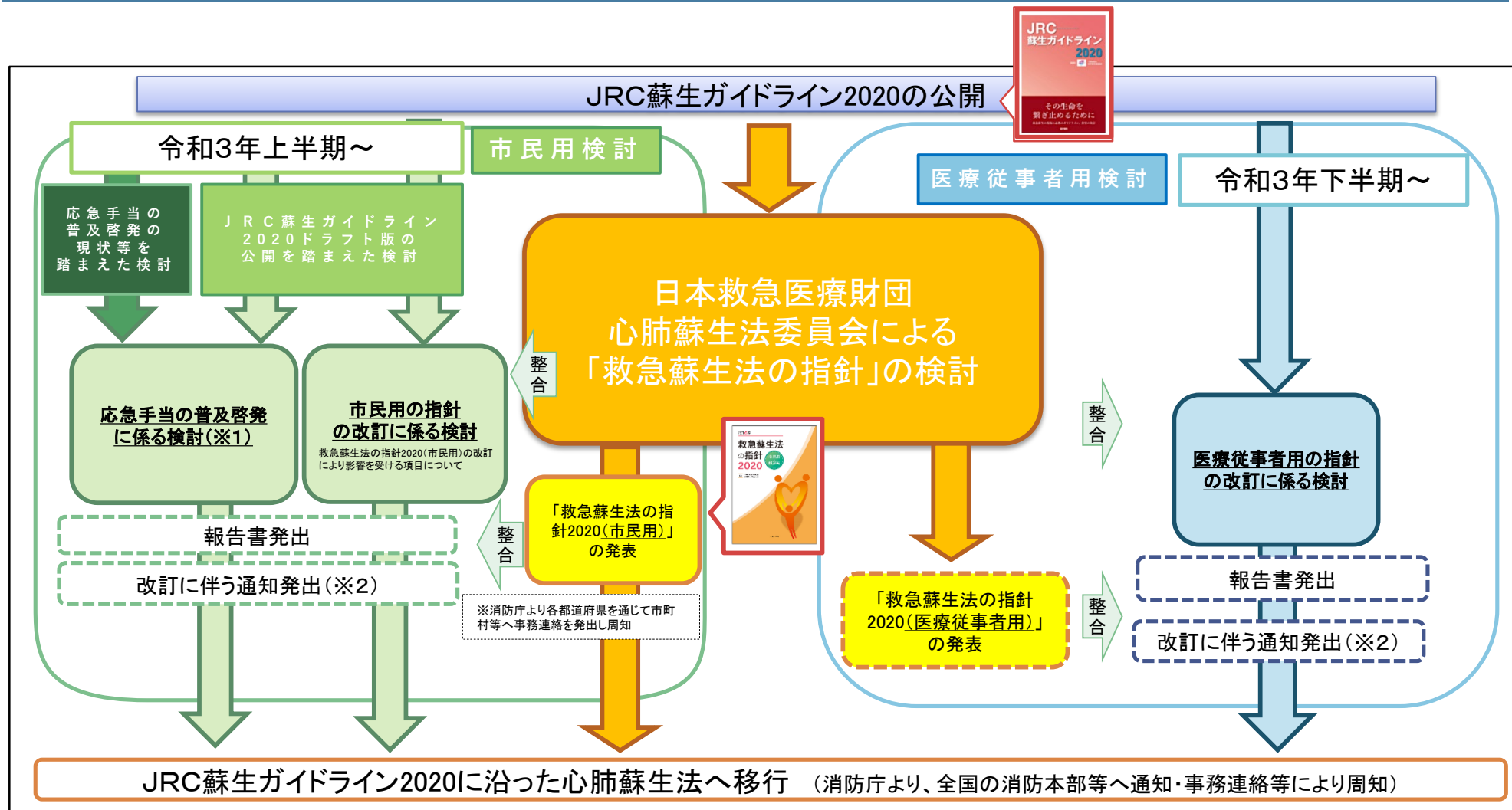
(1) JRC蘇生ガイドライン2020及び
救急蘇生法の指針（市民用）改訂への対応

(2) 応急手当の普及促進に関する検討

2 蘇生ガイドラインの改訂への対応

救急業務のあり方に関する検討会(第1回)資料(改)

(1) JRC蘇生ガイドライン2020及び救急蘇生法の指針改訂への対応



※1 応急手当の普及啓発に係る検討については、上半期から検討を始め、年間を通じて検討を行っていく。

※2 改訂に伴う通知等の発出時期について、各消防本部への影響等を踏まえて判断。

2 蘇生ガイドラインの改訂への対応

救急業務のあり方に関する検討会(第1回)資料(改)

(1) JRC蘇生ガイドライン2020及び救急蘇生法の指針改訂への対応

【救急蘇生ワーキンググループ】

- 救急救命の知見を有する医師、行政機関及び消防本部職員からなるワーキンググループを設置(令和2年度～)

- 石 見 拓 (京都大学環境安全保健機構健康管理部門健康科学センター教授)
遠 藤 浩 之 (郡山地方広域消防組合消防本部消防課長)
大 迫 勉 (北九州市消防局救急部救急課長)
太 田 邦 雄 (金沢大学医薬保健研究域医学系医学教育研究センター准教授)
清 武 直 志 (東京消防庁救急部救急指導課長)
○ 坂 本 哲 也 (帝京大学医学部救急医学講座教授)
杉 田 学 (順天堂大学医学部附属練馬病院救急・集中治療科教授・院長補佐)
田 上 隆 (日本医科大学武蔵小杉病院准教授)
田 邊 晴 山 (救急救命東京研修所教授)
土 屋 桂 子 (さいたま市消防局警防部救急課長)
中 田 徹 (広島市消防局警防部救急担当部長)
名 知 祥 (岐阜大学医学部附属病院 高次救命治療センター講師)
畑 中 哲 生 (救急救命九州研修所専任教授)
服 部 良 一 (堺市消防局救急部救急ワークステーション所長)

○＝ワーキンググループ長 (委員は令和3年度現在)

(オブザーバー)

厚生労働省医政局地域医療計画課

【これまでの開催状況】

- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ■ 第1回会議(書面開催) 令和3年3月22日 | ■ 第2回会議(対面・WEB開催) 令和3年5月13日 |
| ■ 第3回会議(対面・WEB開催) 令和3年6月25日 | ■ 第4回会議(対面・WEB開催) 令和3年10月4日 |

2 蘇生ガイドラインの改訂への対応

(1) JRC蘇生ガイドライン2020及び救急蘇生法の指針改訂への対応

反映先通知・要綱等(概要及び経緯)	反映方法(予定)
① 救急蘇生法の指針(市民用)のとりまとめについて (主に市民が行う一次救命処置等)	■ JRC蘇生ガイドライン及び救急蘇生法の指針(市民用)に合わせ、主に市民が行う一次救命処置の内容を取りまとめ、都道府県を通じ各消防本部へ周知している。 ■ 指針2015改訂時は、一次救命処置の改訂点を反映・周知(H28.4.25)。
② 口頭指導に関する実施基準	■ JRC蘇生ガイドライン及び救急蘇生法の指針(市民用)に合わせ、口頭指導等の実施方法について定めている。 ■ 指針2015改訂時は、一次救命処置の改訂点を反映し、周知(H28.4.25)。
③ 通信指令員の救急に係る教育テキスト	■ 口頭指導等の実施方法のほか、通信指令員教育に係る事項(救急業務の理解、通信指令業務に必要な医学的知識、聴取や口頭指導要領 等)を示している。 ■ 指針2015改訂以降、平成28年度救急業務のあり方に関する検討会の検討を経て、追補版を示している(H29.3)。
④ 救急隊員の行う心肺蘇生法の実施要領	■ JRC蘇生ガイドライン及び救急蘇生法の指針の内容に合わせ、救急隊員が行う心肺蘇生法について定めている。 ■ 指針2015(市民用)改訂時は、一般市民が行う一次救命処置と重なる部分について、改訂点を反映し周知(H28.4.25)。 ■ 指針2015(医療従事者用)改訂後、改訂点を反映し再周知(H29.3.30)。
⑤ 救急活動プロトコルについて	■ 指針2015改定時、救急活動に関して対応が必要となる部分について、都道府県を通じて各消防本部へ周知している。
⑥ 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱	■ JRC蘇生ガイドライン及び救急蘇生法における市民へのBLS教育のあり方等を参照し、消防機関が市民に対して行う応急手当の普及啓発活動について、普及講習の実施方法(指導者要件や各講習の科目等)を定めている。 ■ 指針2015改訂時は、平成27年度救急業務のあり方に関する検討会の検討を経て、改正している(H28.4.25)。

近日発出予定

令和3年度末以降発出予定

《第3回・第4回救急蘇生ワーキンググループにおける主な検討事項 ※赤枠》

- 指針2020(市民用)に基づき、「主に市民が行う一次救命処置」及び「口頭指導に関する実施基準」の改訂点を検討。
- 指針2020(市民用)に基づき、応急手当の普及啓発に係る講習項目(ファーストエイド)及び講習体制(WEBの充実)の検討。

2 蘇生ガイドラインの改訂への対応

(1) JRC蘇生ガイドライン2020及び救急蘇生法の指針(市民用)改訂への対応

ガイドライン・指針の改訂により影響を受ける項目とWGにおける対応方針

各種通知・要綱等への反映

JRC蘇生ガイドライン2020の公表



救急蘇生法の指針(市民用)の改訂

指針の改訂内容に準拠
原則として

+

WGの検討を踏まえた
記載内容の工夫

・指令員から市民への口頭指導内容に係る部分
・講習等における市民への指導内容に係る部分 等

【反映先】

- ① 救急蘇生法の指針(市民用)のとりまとめについて
(主に市民が行う一次救命処置等)
- ② 口頭指導に関する実施基準
- ③ 通信指令員の救急に係る教育テキスト
- ④ 救急隊員の行う心肺蘇生法の実施要領
(市民が行う心肺蘇生法と重なる部分)
- ⑤ 救急活動プロトコル
- ⑥ 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱

	WGにおける検討事項	
	市民の応急手当	
	消防庁案	委員意見
一次救命処置	・119番通報の方法 (ハンズフリーオプションの利用) ・気道異物除去(背部叩打、腹部突き上げの切り替え) ・AEDパッドの名称変更 (小児用→未就学児用、成人用→小学生～大人用) ・オートショックAED	・反応の有無や呼吸の評価で判断に迷う場合の対応の強調 ・小児蘇生における人工呼吸の重要性の強調
二次救命処置	影響はない	(追加意見なし)
小児の蘇生	・AEDパッドの名称変更(同上)	・小児の胸骨圧迫(片手・両手) ・乳児の胸骨圧迫(2本指)
新生児の蘇生	影響はない	(追加意見なし)
急性冠症候群	影響はない	(追加意見なし)
ファーストエイド	熱中症、回復体位、止血帯止血等	(追加意見なし)
脳神経蘇生	影響はない	(追加意見なし)
妊産婦の蘇生 (2020ガイドラインから追加)	影響はない	(追加意見なし)
普及・教育のための方策	応急手当普及啓発及び口頭指導	救命行動に影響しうる障壁に対応したBLSトレーニング
COVID-19に係る対応	・感染対策 ・胸骨圧迫のみの実施	(追加意見なし)

2 蘇生ガイドラインの改訂への対応

(1) JRC蘇生ガイドライン2020及び救急蘇生法の指針(市民用)改訂への対応

ガイドライン・指針2020における趣旨と反映先

	ガイドライン・指針2020改訂への対応	反映先
一次救命処置	✓ 反応の有無、呼吸の評価において「判断に迷う場合」の対応を反映 ● 反応があるかないかの判断に迷う場合、またはわからない場合も心停止の可能性を考えて行動。 ● 普段どおりの呼吸かどうか判断に迷う場合、またはわからない場合も心停止とみなして直ちに胸骨圧迫を開始。	①③
	✓ 119番通報の方法(ハンズフリーオプションの利用)を反映 ● 通報時、両手を自由に使える状態にすれば、口頭指導を受けながら胸骨圧迫を行うことができるため、<u>スピーカー機能</u>などを活用。	①②③
	✓ 気道異物除去(背部叩打、腹部突き上げの切り替え)を反映 ● 声が出ないか有効な咳ができない場合、当初は咳をしてもできなくなった場合は、成人や1歳以上の小児は、<u>まず背部叩打法を試み、効果がなければ腹部突き上げ法を試み、異物が除去できるか反応がなくなるまで続ける。</u>	①②③
一次救命処置 (小児の蘇生)	✓ AEDパッドの名称変更・オートショックAEDを反映 ● 小学校に上がるまえの子ども(乳児や幼児)には「<u>未就学児用パッド</u>」や「<u>未就学児用モード</u>」(従来の小児用パッドや小児用モード)を使用。小学生や中学生以上の傷病者には「<u>小学生～大人用パッド</u>」(従来の成人用パッド)を使用。 ● ショックボタンを押さなくても自動的に電気が流れる機種(オートショックAED)が2021年7月に認可。	①③
	✓ 小児蘇生における人工呼吸の重要性 (※2015からの趣旨の変更なし) ● <u>小児の心停止や救急隊が到着するまでに時間がかかる場合などでは、胸骨圧迫と人工呼吸を組み合わせた心肺蘇生を行うことが強く望まれる。</u> ● <u>小児に接する機会の多い職種(保育所職員など、幼稚園・学校教諭)や養育者について、胸骨圧迫とともに、できるだけ人工呼吸を含む心肺蘇生を習得することが望まれる。</u>	① ※変更なし

2 蘇生ガイドラインの改訂への対応

(1) JRC蘇生ガイドライン2020及び救急蘇生法の指針(市民用)改訂への対応

ガイドライン・指針2020における趣旨と反映先

	ガイドライン・指針2020への対応	反映先
一次救命処置 (小児の蘇生)	✓ <u>小児の胸骨圧迫(片手・両手)、乳児の胸骨圧迫(2本指) (※2015からの趣旨の変更なし)</u> ● <u>小児では胸の厚さの約1/3沈み混む程度に圧迫。傷病者の体が小さくて両手では強すぎる場合は片手でも可。</u> ● <u>乳児の場合は、両乳頭を結ぶ線の少し足側を目安とする胸骨の下半分を、2本指で押す。</u>	①④ ※変更なし
COVID-19に係る 対応	✓ <u>感染対策・胸骨圧迫のみの実施等の反映</u> ● <u>成人の心停止</u>に対しては、<u>人工呼吸は行わず胸骨圧迫だけを継続し、AEDが到着したら電気ショックを行う。</u> ● <u>小児の心停止</u>に対しては、講習等により人工呼吸の技術を身につけていて、行う意思がある場合には、人工呼吸を実施。 等	①
普及・教育の ための方策	✓ <u>救命行動に影響しうる障壁への対応の反映</u> ● 救助意欲を実際の行動に結びつけるためには、<u>救助者の不安を取り除く情報提供が役立つ。</u> (一部抜粋) ・ 反応や呼吸の判断に自信がなくても、胸骨圧迫を開始してよいこと(継続) ・ CPRは傷病者が服を着たまゝの状態でも開始できること(追加) ・ 電極パッドを貼り付ける部位の肌を露出させるのは、傷病者が女性の場合でも救命のために必要な行為(追加) 等	⑥
ファーストエイド	✓ <u>上級救命講習における講習項目の見直し</u> ※ 現行で取扱いのない項目に関する「追加の検討」及び「必要性の検討」 ※ 現行で取扱いのある項目に関する「継続の検討」及び「必要性の検討」	⑥

① 救急蘇生法の指針(市民用)のとりまとめ(主に市民が行う一次救命処置等)

④ 救急隊員の行う心肺蘇生法の実施要領(市民が行う心肺蘇生法と重なる部分)

② 口頭指導に関する実施基準

⑤ 救急活動プロトコル

③ 通信指令員の救急に係る教育テキスト

⑥ 応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱

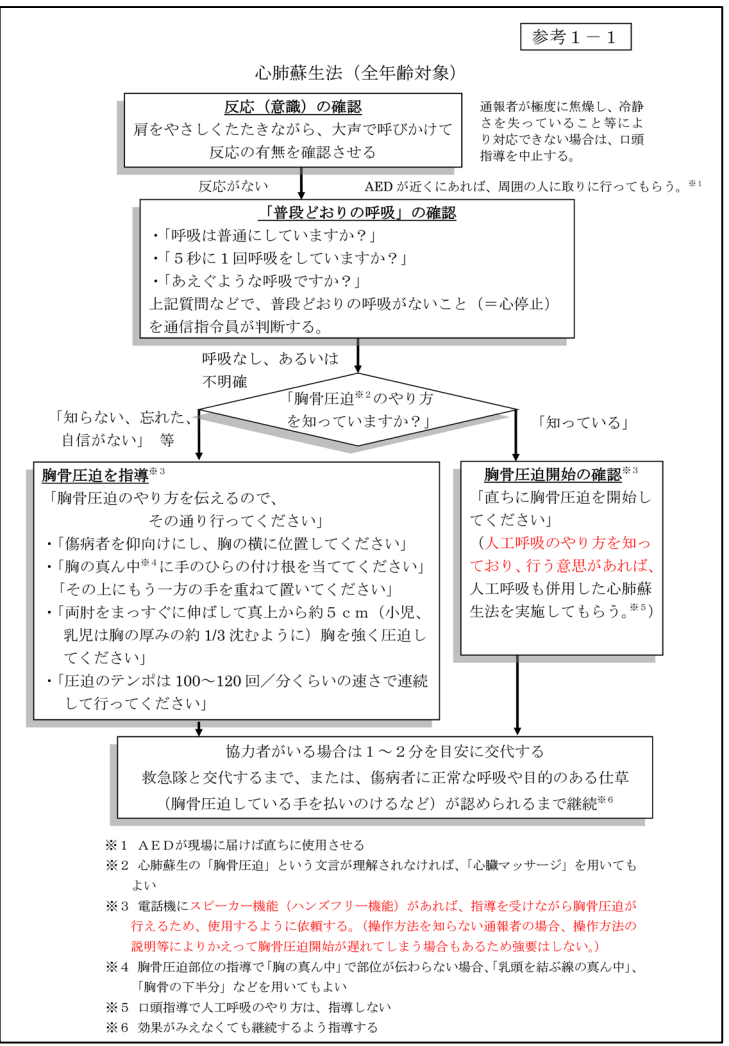
検討に基づく通知等の発出(参考)

- 検討結果に基づき、「救急蘇生法の指針2020(市民用)のとりまとめについて」(事務連絡)及び「口頭指導に関する実施基準の一部改正について」(通知)を発出予定。

【事務連絡】「救急蘇生法の指針2020(市民用)のとりまとめについて」 ※抜粋
(別紙1「主に市民が行う一次救命処置」の一部)

別紙 1				
主に市民が行う一次救命処置				
大項目	手 技	成 人	小 児	乳 児
発見・通報	発見時の対応手順	・周囲の安全を確認する。 ・肩をやさしくたたきながら、大声で呼びかけて、何らかの応答や目的のある仕草がなければ「反応なし」とみなす。 ・反応がない場合や、反応があるかないかの判断に迷う場合、またはわからない場合は心停止の可能性がある。その場で、大声で叫んで応援を呼ぶ。		
	通報等	・誰かが来たら、その人に119番通報とAEDの手配(近くにある場合)を依頼する。 ・自分で119番通報を行い、すぐ近くにAEDがあれば取りに行く。		
	口頭指導	・119番通報をすると、通信指令員から行うべきことの指導を受けることもできる。 (この際、電話のスピーカー機能などを活用すれば、通信指令員の口頭指導を受けながら胸骨圧迫を行うことができる。)		
心肺蘇生法	呼吸の確認と心停止の判断	・呼吸は胸と腹部の動きを見て「普段どおりの呼吸か」を10秒以内に確認する。 ・呼吸がないか、普段どおりでない(死戦期呼吸:しゃくりあげるような途切れ途切れの呼吸)場合は、心停止と判断する。また、「普段どおりの呼吸か」どうか判断に迷う場合、またはわからない場合も、胸骨圧迫を開始する。 ・反応はないが、普段どおりの呼吸がある場合は、様子をみながら応援や救急隊の到着を待つ。普段どおりの呼吸が認められなくなったら、胸骨圧迫を開始する。		
	心肺蘇生の開始手順	・普段どおりの呼吸がない場合、あるいは判断に自信が持てない場合は心停止とみなし、心停止でなかった場合の危害を恐れることなく胸骨圧迫から開始する。		
	胸骨圧迫 位置	・胸骨圧迫の位置は胸骨の下半分とし、目安は胸の真ん中(左右の真ん中で、かつ、上下の真ん中)である。(必ずしも衣服を脱がせて確認する必要はない。)		

【通知】「口頭指導に関する実施基準の一部改正について」 ※抜粋
(別紙参考1-1「心肺蘇生法」の一部)



2 蘇生ガイドライン改訂への対応

(1) JRC蘇生ガイドライン2020及び
救急蘇生法の指針（市民用）改訂への対応

(2) 応急手当の普及促進に関する検討

- ①上級救命講習におけるファーストエイドの項目の整理
- ②電子デバイスの更なる活用

2 蘇生ガイドライン改訂への対応

(2) 応急手当の普及促進に関する検討 ①上級救命講習におけるファーストエイドの項目の整理

ファーストエイド項目の記載状況（ガイドライン・指針・要綱の現状比較）

➤ 現状の課題

- 「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」において、上級救命講習ではファーストエイドを取り扱うよう定めているが、「JRC蘇生ガイドライン2020」や「救急蘇生法の指針2020（市民用）」上に記載されているファーストエイドの項目と、「実施要綱」に記載されているファーストエイドの項目に不一致が認められる。

➤ WGにおける検討方針

- ✓ 現行の実施要綱に取扱いがない項目
⇒ 指針に記載がある項目は「**追加を検討**」、ガイドラインにのみ記載がある項目は「**必要性を検討**」
- ✓ 現行の実施要綱に取扱いがある項目
⇒ ガイドライン・指針のいずれかに記載がある項目は「**継続**」、ガイドライン・指針のいずれにも記載がない項目は「**必要性を検討**」

〈記載状況〉

ガイドライン	指針	要綱	該当項目	検討方針
○	○	○	・熱中症 ・体位管理 ・直接圧迫止血法 ・やけど ・用手による頸椎保護 ・捻挫等の固定	継続
○	×	○	・ショック時の対応	継続
×	○	○	・保温法 ・溺水への対応	継続
×	×	○	・搬送法	必要性を検討
○	○	×	・低血糖 ・失神 ・アナフィラキシー ・歯の損傷	追加を検討
○	×	×	・脳卒中評価 ・胸痛（アスピリン） ・止血剤含有被覆材 ・止血帯止血法	必要性を検討
×	○	×	・気管支喘息 ・すり傷切り傷 ・毒物 ・痙攣	追加を検討

2 蘇生ガイドライン改訂への対応

(2) 応急手当の普及促進に関する検討 ①上級救命講習におけるファーストエイドの項目の整理

上級救命講習におけるファーストエイド項目の整理

✓ 実施要綱への反映方法(第5回WG以降継続検討)

- 現行の実施要綱に関連する細目がない項目を新たに追加する場合は、指導する消防機関等が、現行の講習時間を超えない範囲で必要な項目を選択できるよう、実施要綱上の「その他の手当」に含めることを基本としてはどうか。
- 止血(止血剤含有被覆材)や止血(止血帯)を新たに追加する場合は、実施要綱上の「止血法」に含めることとしてはどうか。

(応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱 別表2「上級救命講習」)

項 目		細 目	時間 (分)
応急手当の重要性		応急手当の目的・必要性(心停止の予防等を含む)等	1 5
救命に必要な 応急手当 (成人、小児、乳 児、新生児に対 する方法)	心肺蘇生法	基本的心肺蘇生法 (実技)	2 8 5
		反応の確認、通報	
		胸骨圧迫要領	
		気道確保要領	
		口対口人工呼吸法	
		シナリオに対応した心肺蘇生法	
		A E Dの使用法 (成人に対する方法)	
	指導者による使用法の呈示		
	A E Dの実技要領		
	異物除去法	異物除去要領	
効果確認	心肺蘇生法の効果確認		
止血法		直接圧迫止血法	
心肺蘇生法に関する知識の確認 (筆記試験)		知識の確認	6 0
心肺蘇生法に関する実技の評価 (実技試験)		シナリオを使用した実技の評価	
その他の 応急手当	傷病者管理法	保温法	1 2 0
	手当の要領	体位管理 (回復体位とショック時の対応)	
		包帯法 (三角巾等)	
		副子固定法	
		熱傷の手当	
		熱中症への対応 (予防を含む)	
		その他の手当 (用手による頸椎保護、溺水への対応等)	
	搬送法	搬送の方法 (徒手搬送、毛布を使った搬送法、複数名で搬送する方法)	
		担架搬送法 (担架搬送の基本事項)	
		応急担架作成法	
合計時間			4 8 0

・必要性の検討項目
・追加の検討項目

■別表2「止血法」関連
・止血(直接圧迫止血法)
・止血(止血剤含有被覆材)
・止血(止血帯)

■要綱に関連する細目がないもの
G Lのみ) ・脳卒中
・胸痛(アスピリン)
指針のみ) ・気管支喘息
・すり傷切り傷
・毒物 ・痙攣
G Lと指針) ・低血糖 ・失神
・アナフィラキシー
・歯の損傷

2 蘇生ガイドライン改訂への対応

(1) JRC蘇生ガイドライン2020及び
救急蘇生法の指針（市民用）改訂への対応

(2) 応急手当の普及促進に関する検討

- ①上級救命講習におけるファーストエイドの項目の整理
- ②電子デバイスの更なる活用

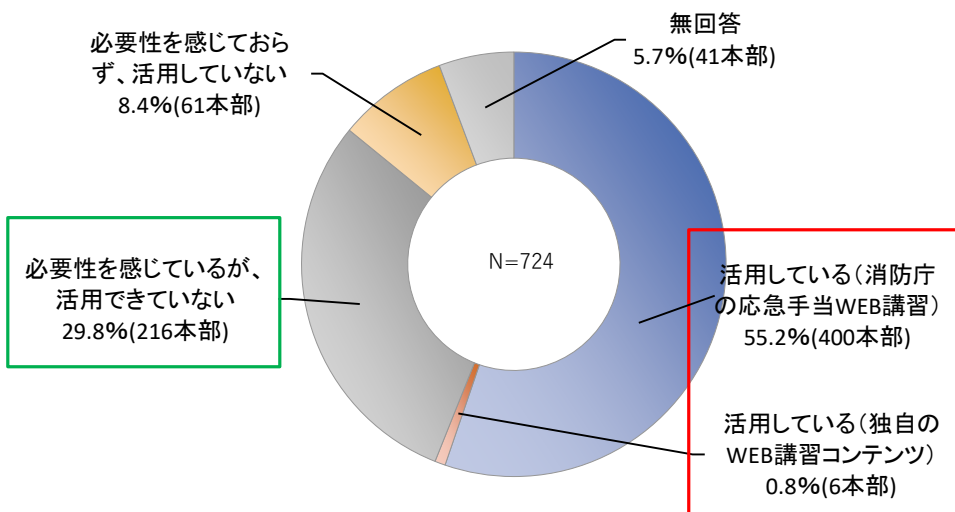
2 蘇生ガイドライン改訂への対応

(2) 応急手当の普及促進に関する検討 ②電子デバイスの更なる活用

各消防本部におけるWEB講習(e-ラーニング)の実施状況 アンケート結果一

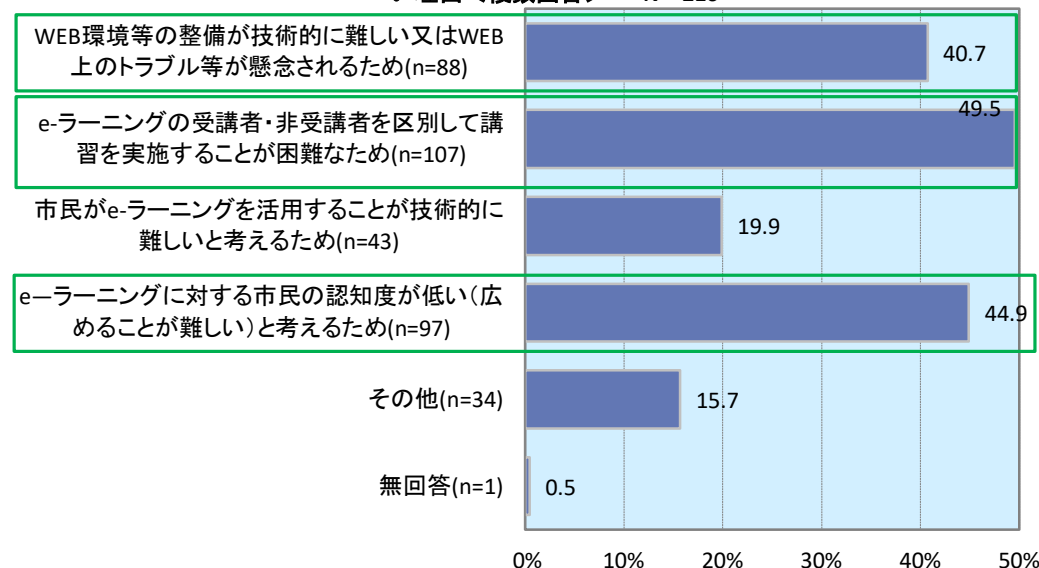
- 各消防本部における、救命講習へのWEB講習の活用状況を調査したところ、「活用している」が56.0%(消防庁のWEB講習55.2%、消防本部独自コンテンツ0.8%)、「必要性を感じているが活用できていない」が29.8%であり、あわせて約85%の本部がWEB講習の必要性を感じている。
- 「必要性を感じているが活用できていない」消防本部の理由を見ると、「WEB講習の受講者・非受講者を区別して講習を開催することが困難」が49.5%と最も多く、「WEB講習の受講者・非受講者を区別して講習を開催することが困難」が49.5%と最も多く、「市民の認知度が低い」が44.9%、「WEB環境等の整備が困難又はトラブル等が懸念される」が40.7%であった。

応急手当WEB講習(e-ラーニング)を活用しているか単数回答>



出典: 令和3年度「救急救命体制の整備・充実に関する調査」(速報)

応急手当WEB講習(e-ラーニング)に対して必要性を感じているが、活用できていない理由<複数回答> N = 216



- WEB環境等の整備、市民の認知度に関する課題については、消防庁のWEB講習の活用促進や周知等によって一定の改善が見込めるのではないかと考えられる。

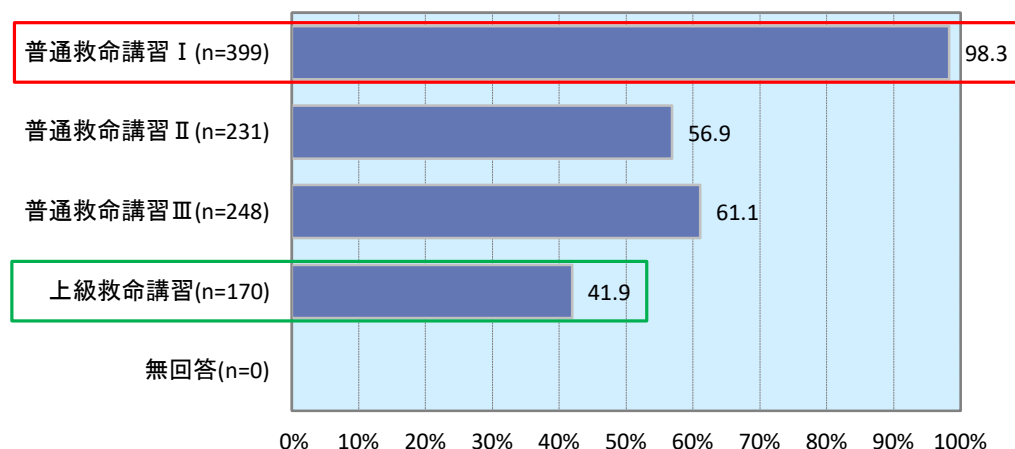
2 蘇生ガイドライン改訂への対応

(2) 応急手当の普及促進に関する検討 ②電子デバイスの更なる活用

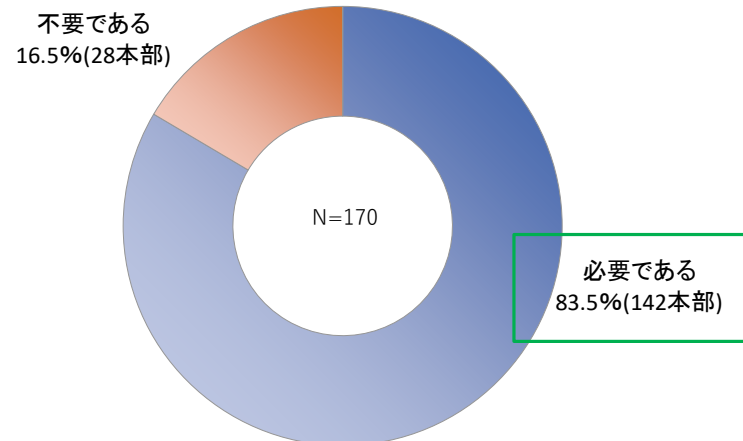
各消防本部におけるWEB講習(e-ラーニング)の実施状況 ―アンケート結果―

- WEB講習を活用している消防本部において、いずれの講習に活用しているかについては、「普通救命講習Ⅰ」が98.3%と最も多く、「上級救命講習」は41.9%が活用している。
- 上級救命講習に活用している消防本部に対して、WEB講習の充実による更なる講習時間短縮の必要性を聞くと、「必要である」との意見が83.5%を占めた。

e-ラーニングを取り入れている講習<複数回答>
N = 406



「上級救命講習」について、現在のe-ラーニングの学習課題(事前学習部分)を増やすなどし、講習時間の更なる短縮を図ることについて、どちらが考えに近いのか
<単数回答>



出典: 令和3年度「救急救命体制の整備・充実に関する調査」(速報)

- 上級救命講習にWEB講習を活用している消防本部の多くが、WEB講習内容の充実による対面講習時間の更なる短縮の必要性を感じていることから、WEB講習科目の充実等により受講促進が見込めるのではないかと考えられる。

2 蘇生ガイドライン改訂への対応

(2) 応急手当の普及促進に関する検討 ②電子デバイスの更なる活用

上級救命講習におけるWEB講習の更なる活用

- ✓ 既存カリキュラムの映像化により、さらに1時間の短縮を図る
- ✓ 新たに追加するカリキュラム(ファーストエイド項目)の新規映像を制作する。

消防庁WEB講習動画内容 (現行⇒拡充イメージ)

大項目	中項目	小項目	時間
I 応急手当を学びましょう			8 : 4 6
	①AEDが命を救った		(2 : 3 4)
	②私たちが命を救う		(6 : 1 2)
II 応急手当とは			3 1 : 1 5
	①応急手当とは		(1 : 3 7)
		誰かが目の前で倒れていたら	(0 : 3 8)
		1 1 9 番の通報	(1 : 2 0)
	②救命の連鎖	救命の連鎖	(1 : 3 6)
		応急処置の重要性	(0 : 4 5)
		突然死を予防する	(1 : 5 2)
		子どもの突然死を予防する	(0 : 3 7)
	③ 救命に必要な応急手当		(1 : 3 6)
		反応の確認	(0 : 5 0)
		助けを呼ぶ (119番通報とAEDの依頼)	(1 : 0 5)
		呼吸の確認	(1 : 0 5)
		胸骨圧迫	(1 : 0 5)
		気道の確保	(1 : 2 2)
		人工呼吸	(1 : 3 4)
		継続と交代	(0 : 4 8)
	④ 心肺蘇生	胸骨圧迫 (小児)	(0 : 3 7)
		胸骨圧迫 (乳児)	(0 : 4 0)
		AEDの基本的な使い方	(4 : 0 9)
		AEDの電極パッド貼り付け時の注意点	(1 : 5 2)
		気道異物の除去 (反応がある場合)	(3 : 0 8)
		気道異物の除去 (反応がない場合)	(0 : 4 9)
		気道異物の除去 (乳児の場合)	(1 : 1 0)
		回復体位	(0 : 4 2)
	⑤ まとめ		(1 : 3 3)
III 心肺蘇生一連の流れ (傷病者発見からの一連の流れ)			3 : 0 6
	①心肺蘇生の一連のながれ		(3 : 0 6)

全体約50分
+
確認テスト



各種講習
1時間
短縮

全体約100分
+
確認テスト



上級救命講習
2時間
短縮

・上級救命講習の既存カリキュラム(熱傷の手当等)の更なる映像化

・上級救命講習に新たに追加するカリキュラム(ファーストエイド項目)の映像化

個別学習や復習のために
ニーズに応じて利用可

令和3年度 検討スケジュール

	令和3年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月
JRC 蘇生ガイドライン				6/15 書籍版 発行									
心肺蘇生委員会		4/23 心肺蘇生 法委員会		編集委員会 心肺蘇生委員会 等			9/27 指針 市民用 発行		編集委員会 心肺蘇生委員会 等				(下旬) 指針 医療従事者用 発行予定
救急業務の あり方に関する 検討会(親会) 救急蘇生 ワーキンググループ	3/22 第1回 WG ・過去の検討経過 ・ガイドライン延期を受けた令和3年度以降の対応方針 ・指針等改訂に伴い影響を受ける項目等の意見伺い		5/13 第2回 WG ・指針等改訂に伴うWGでの検討概要 ・指針(市民用)等の改訂で影響を受ける項目の整理 ・応急手当普及促進に係るWGでの検討概要	6/15 第1回 親会 6/25 第3回 WG ・指針(市民用)等の改訂で影響を受ける項目の反映等検討 ・応急手当普及促進に係る調査内容等検討 ・WEB講習等の拡充、講習内容見直しに係る検討	アンケート調査		集計・分析	10/4 第4回 WG ・指針(市民用)改訂版を踏まえ、具体的な要綱等の見直し について検討 ・WEB講習等の拡充、講習内容見直しに係る方針まとめ	11/30 第2回 親会 ■に一般市民が行う一次救命処置／口頭指導基準 ↓ 通知発出予定	12月中 第5回 WG予定 ・指針(医療従事者用)等の改訂で影響を受ける項目の反映等検討 ・調査結果を踏まえ、応急手当に係る課題の検討	1月中旬 第6回 WG予定 ・指針(医療従事者用)等の改訂に伴う反映方針まとめ ・検討会報告書に関する応急手当等の検討結果まとめ	第3回 親会	